北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞推進状況報告書
＜２０２６年上期(１月～６月)＞

令和８年(2026 年)９月
北　　海　　道

1　2026 年上期の輸出をめぐる情勢

海外・国の動き

・１～６月の国全体の農林水産物・食品の輸出実績は 8,977 億円となり過去最高を記録した前年同期を更新。2025 年同期比では 10.9%の増加、輸出額としては 880 億円の増加となった。
・２月の中東情勢の悪化により、原油や原材料等の価格高騰や供給制約が起こるなど、輸出入の環境に多大な影響が生じている。
・４月、国は関係省庁・機関が連携し、輸出に取り組む事業者の輸出実現をサポートする「日本の食輸出１万者支援プログラム」を開始。

道内の動き

・北海道内港からの上期の輸出額は、前年同期からは 72.0 億円増加して、461.3 億円となり、これまで上期としては過去最高だった 2023 年上期を上回った。
・農畜産物・農畜産加工品及びその他加工食品も、これまでの上期においての過去最大の輸出額となった。

2　輸出の現状（道内港からの輸出）

大品目	2022 上期	2023 上期	2024 上期	2025 上期	2026 上期	対前年同期	主な輸出額上位品目（前年同期増減額）		
農畜産物 農畜産加工品	億円 22.4	億円 25.2	億円 26.4	億円 30.0	億円 33.4	+3.4 億円 (+11.3%)	ながいも 米 ミルク･クリーム	10.0 億円 7.9 億円 5.5 億円	(＋ 0.3 億円) (＋ 0.4 億円) (＋ 0.7 億円)
水産物 水産加工品	億円 347.0	億円 375.2	億円 202.9	億円 308.5	億円 362.1	53.6 億円 (＋17.4%)	ホタテガイ マダラ ナマコ	242.5 億円 34.9 億円 21.2 億円	(＋ 15.0 億円) (＋ 28.6 億円) (＋ 5.5 億円)
その他 加工食品	億円 41.3	億円 51.1	億円 47.7	億円 50.8	億円 65.8	15.0 億円 (＋29.5%)	菓子類 水･清涼飲料水 その他調整食料品	17.0 億円 12.8 億円 8.9 億円	(＋ 1.0 億円) (＋ 1.8 億円) (＋ 1.6 億円)
合　計	億円 410.7	億円 451.5	億円 277.0	億円 389.3	億円 461.3	72.0 億円 (＋18.5%)			

※財務省貿易統計より道が作成

3　2026 年度の展開方向と主な取組

○中国による日本産水産物の輸入停止や米国の関税措置、中東情勢の悪化など、さまざまな環境変化が生じる中、特に主力となるホタテガイについては、ベトナム、台湾など輸出先国・地域の多角化が着実に進行している状況。
○こうした中、道としては、国際情勢等を鑑みながら、グローバルリスクの対応の観点も含め、高付加価値化の推進とともに、品目数の拡大や輸出先国・地域の多角化、事業者の意欲向上などに向け、以下の取組を実施する。

（１）生産の安定化

・農業生産基盤の維持・強化や計画的な原料の生産促進
・北海道地域農林水産物等輸出促進協議会における生産情報等の共有　等

（２）商流・物流網の整備

・輸送ロット確保及び輸送効率化のための小口混載などの取組推進
・地域商社と食関連事業者との連携による商流構築の強化　等

（３）北海道ブランドの浸透・市場拡大

・どさんこプラザを活用したマーケティング支援
・ＡＳＥＡＮ、欧州、アメリカなど販路の多角化支援
・関係機関と連携した訪日外国人への商品ＰＲ、販売促進　等

（４）人材育成・輸出支援体制の強化

・輸出に挑戦する企業間のネットワークの構築
・道産食品輸出塾による、現地商談会やセミナーなどによるノウハウ取得
・ジェトロや関係機関と連携したサポート体制の充実　等

（５）輸出品目の拡大・高付加価値化の推進

・新たな輸出品目発掘に向けた取組、現地ニーズを捉えた商品開発やプロモーションの展開
・水産加工施設の加工体制の強化に向けた支援
・地域フード塾による付加価値の高い商品づくりの支援
・生産者のこだわりが伝わる効率的なプロモーションの展開　等

4　輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

（1）輸出環境に関する動き

ア　国の状況

農林水産物・食品の輸出額は、主要輸出先国・地域のすべてで前年を上回り、14 年連続で過去最高を更新。要因は、日本食への関心の高まり、インバウンドによる日本食の認知度向上、健康志向の高まり等を背景に、既存商流における取扱量の拡大や新規商流の獲得などが輸出増加につながった。

また、品目別では牛肉、りんご、米、緑茶、ソース混合調味料、ぶりなどが過去最高を記録。国・地域では、主要輸出先の多くが過去最高を記録し、特に韓国やベトナムなどは、対前年同期比＋20%以上の大きな増加となった。

イ　中東情勢悪化の影響

2026 年２月のイスラエルと米国によるイラン攻撃を契機に、３月にはホルムズ海峡の通航が停止状態となり、それらを受けて原油や原材料等の価格高騰や供給制約が起こり、それが製品価格や貨物輸送運賃の上昇を招くなど、輸出入の環境に多大な影響が生じている。

ウ　為替相場の動向

８月３日に日銀が公表した「経済・物価情勢の展望（2026 年７月）」によれば、円の対ドル相場は、米国経済が堅調に推移するもとで、ＦＲＢの利上げ観測の高まりなどから、ドル高・円安方向の動きとなっている。円の対ユーロ相場は、横ばい圏内の動きとなっている。

わが国経済・物価を巡るリスク要因としては様々なものがあるが、当面は、中東情勢が金融・為替市場やわが国の経済・物価に及ぼす影響をとくに注視する必要がある。

エ　米国の関税措置

米国は、2025 年７月に日本から輸出されるほぼ全ての品目に一律 15%の相互関税を課すことで合意し、９月に米国の関税措置に関する日米合意を履行する大統領令を発表。相互関税は 2026 年２月に適用停止となったが、これに伴って、通商法 122 条に基づいて全ての米国への輸入に 10%の課徴金が課されることとなった。

※その後、７月に通商法 301 条に基づく新たな追加関税を発動。日本の相互関税率は 12.5%。

オ　中国への日本産水産物の輸出

日本産水産物の輸出は、2025 年５月に日中両政府が輸入再開に必要な事務手続きについて合意し、「中国側と技術的なやりとりを継続する」こととなった。

カ　日中牛肉輸出協議の中断

中国は 2001 年、日本の BSE の発生を受けて牛肉の輸入を停止し、2019 年に輸出再開の前提となる検疫協定に署名、2025 年７月に発効し、輸入再開へ向けた協議が開始されたが、その後も進展の目途はついていない状況。

キ　台湾による日本産食品の輸入規制の撤廃

2025 年 11 月 21 日、台湾は、日本産食品への輸入規制措置の撤廃を発表し、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の５つの県産の食品（酒類を除く）に義務付けてきた放射性物質検査報告書と、日本産の全ての食品（酒類を除く）に対して求めていた産地証明書が不要となった。

ク　「食料・農業・農村基本計画」において、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化するとの方針が示され、 2030 年目標（農林水産物・食品の輸出額 ５兆円、食品産業の海外展開による収益額３兆円、インバウンドによる食関連消費額 4.5 兆円）が設定された。

これらの目標の達成に向けて、国は、魅力ある日本の農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者等に対して、関係省庁・機関が連携しながら、輸出に向けた相談対応や専門家による助言や伴走支援、適切な支援策の紹介等を通じて、輸出実現までサポートする「日本の食輸出１万者支援プログラム」を令和８年４月に開始した。

（２）道内の主な動き

ア　十勝港からの輸出額の増加

2024 年５月に十勝港からのコンテナ船の定期航路が開設されたことに伴い、同港からの輸出額が大きく増えており、2025 年は前年比 8.7 倍の 12.6 億円となった（本推進状況報告では集計対象外としている魚油などの「動物性油脂」を含んだ額）。十勝港を管理する広尾町では、埠頭に冷蔵・冷凍コンテナの取り扱いに必要な電源を 2026 年２月に設置し、また業者が行う輸出手続きを円滑化するための施設整備も実施するなどの食品の輸出拡大に向けた取組を進めている。

イ　食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備対策事業等の活用

道は、国の事業を活用し、HACCP 等の基準を満たす施設や機器の整備等、食品製造事業者等が輸出に取り組むために必要な環境の整備を支援。

2026 年 8 月末時点で、農畜産物・農畜産加工品ではハンバーグ、唐揚げ等加工品の輸出拡大に向けた機械・施設の整備など、水産物・水産加工品ではホタテガイの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備などの合計 33 件の事業が採択されている。

ウ　輸出水産食品取扱認定施設（対米・対 EU-HACCP 導入施設）

2026 年６月末時点で、道内の輸出水産食品取扱認定施設は、アメリカ向け 106 施設、EU 向け 28 施設で、合計 134 施設が認定されている。

エ　国際水準 GAP 認証の取得

2026 年３月末時点で、国際水準である GAP（農業生産工程管理）の認証取得が、耕種で 236 経営体、畜産で 74 経営体となった。

オ　水産エコラベル（MEL）認証の取得

日本発の水産エコラベルである MEL については、漁業認証 Ver.2.0 に、道漁連の「秋鮭定置網漁業」、苫小牧漁業協同組合の「ホッキ桁引き網漁業」、石狩湾漁業協同組合の「石狩湾系ニシン刺網漁業」及び利礼漁業エコラベル推進協議会の「ホッケ刺網漁業」の計４件が認証を取得している。また、流通加工段階(CoC)認証 Ver.2.0 は、24 件が認証を取得している（いずれも 2026 年 3 月末時点）。

カ　道内産食肉の輸出に向けた取組

道内の輸出促進法に基づく食肉輸出認定施設は、2026 年６月末時点で、25 施設。

（３）輸出の推進状況（分析）

ア　全般

2023 年８月の中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響により、2023 年～2024 年は輸出額が減少したが、2026 年は、中東情勢の悪化、アメリカの関税措置、46 年ぶりの円安など国際情勢は大きく変化する中、中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響も続いているものの、輸出先国・地域の多角化が進行したことなどから、水産物・水産加工品の輸出が引き続き堅調に推移し、2026 年上期の道産食品の輸出額は 461.3 億円と過去最高を記録した。

イ　農畜産物・農畜産加工品

ながいもについては、引き続き台湾向けの輸出が伸びており、米については、海外における日本食・食文化の浸透等により輸出額は増加した。牛乳・乳製品等についても、メーカーによる販路拡大の取組や現地の需要の高まりなどにより堅調に推移した。

また、豚肉について、府県での豚熱発生に伴う道産の引き合いの強まりにより、主にシンガポールへの輸出額が増加した。

全体では前年比 3.4 億円増の 33.4 億円となった。

ウ　水産物・水産加工品

ホタテガイは、加工原料としてベトナム向けが堅調に推移し、水産物・水産加工品の全体としては、前年比 53.6 億円増の 362.1 億円となった。

エ　その他加工食品

海外での健康志向の高まりなどを背景に、2025 年通期で過去最高の輸出額となった水・清涼飲料水が継続して堅調に推移し、その他加工食品の中で最も輸出額の大きい菓子類も、2025 年通期では４年連続で減少、上期でも 2025 年上期まで２年連続で減少する結果となっていたものの、2026 年上期では増加に転じた。

全体としては、前年比 15.0 億円増の 65.8 億円となった。

5　輸出の現状

2026 年（1 月～6 月）の道内港からの道産食品の輸出額は、461.3 億円（前年比 72.0 億円、18.5%増）となった。

【品目別】

大品目	2022 上期	2023 上期	2024 上期	2025 上期	2026 上期	2026 年　対前年	主な輸出額上位品目（前年同期増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 22.4	億円 25.2	億円 26.4	億円 30.0	億円 33.4	+3.4 億円 （+11.3%）	ながいも　10.0 億円(＋0.3 億円) 米　7.9 億円(＋0.4 億円) ﾐﾙｸ･ｸﾘｰﾑ　5.5 億円(＋0.7 億円)
水産物 水産加工品	億円 347.0	億円 375.2	億円 202.9	億円 308.5	億円 362.1	53.6 億円 （＋17.4%）	ホタテガイ　242.5 億円(+ 15.0 億円) マダラ　34.9 億円(＋28. 6 億円) ナマコ　21.2 億円(+　5.5 億円)
その他 加工食品	億円 41.3	億円 51.1	億円 47.7	億円 50.8	億円 65.8	15.0 億円 （＋29.5%）	菓子類　17.0 億円(＋　1.0 億円) 水・清涼飲料水　12.8 億円(＋　1.8 億円) その他調整食料品　8.9 億円(＋　1.6 億円)
合計	億円 410.7	億円 451.5	億円 277.0	億円 389.3	億円 461.3	72.0 億円 （＋18.5%）	

※　「増減率」は端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

【主な地域別】

項目	2022 上期	2023 上期	2024 上期	2025 上期	2026 上期		2026年　対前年 主な輸出額上位品目（前年同期増減額）
中国、香港 台湾、韓国	億円 299.1	億円 346.2	億円 95.3	億円 107.9	億円 151.6	+43.7億円 (+40.5%)	ホタテガイ　47.9億円(＋　9.6億円) ナマコ　21.2億円(＋　5.5億円) 水・清涼飲料水　9.8億円(＋　1.3億円)
中国	億円 236.4	億円 274.7	億円 10.7	億円 14.5	億円 23.0	+8.5億円 (+58.6%)	
香港	億円 31.4	億円 39.0	億円 40.4	億円 47.9	億円 58.3	+10.4億円 (+21.7%)	
台湾	億円 24.4	億円 25.2	億円 30.4	億円 23.4	億円 32.1	+8.7億円 (+37.2%)	
韓国	億円 6.9	億円 7.3	億円 13.8	億円 22.2	億円 38.2	+16.0億円 (+72.1%)	
ＡＳＥＡＮ	億円 40.9	億円 54.4	億円 101.2	億円 139.7	億円 186.2	+46.5億円 (+33.3%)	ホタテガイ　117.5億円(+36.7億円) マダラ　21.6億円(+15.6億円) 菓子類　4.5億円(△　1.1億円)
ベトナム	億円 19.4	億円 32.2	億円 58.1	億円 84.2	億円 115.0	+30.8億円 (+36.6%)	
タイ	億円 11.9	億円 12.1	億円 24.5	億円 34.7	億円 27.3	△7.4億円 (△21.3%)	
シンガポール	億円 5.7	億円 6.3	億円 6.9	億円 5.8	億円 12.0	+6.2億円 (+106.9%)	
インドネシア	億円 0.7	億円 0.9	億円 5.7	億円 7.9	億円 24.9	+17.0億円 (+215.2%)	
マレーシア	億円 1.6	億円 1.3	億円 3.6	億円 4.2	億円 5.8	+1.6億円 (+38.1%)	
フィリピン	億円 1.4	億円 1.3	億円 2.1	億円 2.0	億円 0.9	△1.1億円 (△55.0%)	
その他	億円 0.1	億円 0.3	億円 0.3	億円 0.8	億円 0.3	△0.5億円 (△62.5%)	
アメリカ	億円 27.8	億円 24.7	億円 43.2	億円 90.4	億円 64.5	△25.9億円 (△28.7%)	ホタテガイ　40.4億円(△34.7億円) 菓子類　3.3億円(＋　1.2億円) 醤油　2.6億円(＋　2.0億円)
ロシア	億円 1.7	億円 1.9	億円 2.9	億円 2.5	億円 2.7	+0.2億円 (+8.0%)	菓子類　0.6億円(△　0.1億円) 水・清涼飲料水　0.6億円(＋　0.3億円) アルコール飲料　0.3億円(±　0.0億円)
欧州	億円 36.4	億円 21.6	億円 26.4	億円 32.5	億円 31.5	△1.0億円 (△3.1%)	ホタテガイ　20.3億円(△　0.4億円) その他調製食料品　4.3億円(△　0.2億円) 麺類　2.2億円(＋　0.2億円)
大洋州	億円 1.7	億円 0.4	億円 0.6	億円 0.8	億円 1.4	+0.6億円 (+75.0%)	ホタテガイ　1.2億円(＋　0.6億円)
その他	億円 3.0	億円 2.4	億円 7.6	億円 15.4	億円 23.6	+8.2億円 (+53.2%)	ホタテガイ　15.3億円(＋　3.3億円) ｽｹﾄｳﾀﾞﾗ(冷凍)　3.6億円(＋　3.5億円) 菓子類　0.7億円(△　0.1億円)

※　「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

【参考：今期の増加・減少要因】

（１）増加した主な品目と要因（道内港）

ア　ホタテガイ

前年比 15.0 億円(6.6%)増加の 242.5 億円

ベトナム、台湾向けの輸出額が増加。

※中国向けの輸出額はゼロ

イ　マダラ

前年比 28.6 億円(451%) 増加の 34.9 億円

韓国、インドネシア、ベトナム向けの輸出額が増加。

※中国向けの輸出額はゼロ

ウ　米

前年比 0.4 億円(5.3%)増加の 7.9 億円

海外における日本食・食文化の浸透などによる需要の高まりにより、輸出額が増加。

エ　豚肉

前年比 2.6 億円(100.0%)増加の 5.2 億円

府県での豚熱発生に伴う道産の引き合いの強まりにより、主にシンガポールへの輸出額が増加。

オ　アルコール

前年比 6.1 億円(406.7%)増の 7.6 億円

日本食の人気の高まりにより、海外からの引き合いが強く、需要が増加。

カ　水・清涼飲料水

前年比 1.8 億円(16.4%)増加の 12.8 億円

健康志向の高まりなどにより、水・清涼飲料水が堅調に伸び、輸出額が増加。

（２）減少した主な品目と要因

ア　サケ・マス

前年比 13.4 億円（67.0%）減の 6.6 億円

秋サケの不漁により、輸出が減少。

イ　牛肉

前年比 1.0 億円(43.5%)減の 1.3 億円

シンガポール及び香港においては経済成長鈍化による需要減退、アラブ首長国連邦においては中東情勢の影響により、輸出額が減少。

ウ　麺類

前年比 0.1 億円(4.0%)減の 2.4 億円

米国向けの輸出額が減少。

【参考①：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】

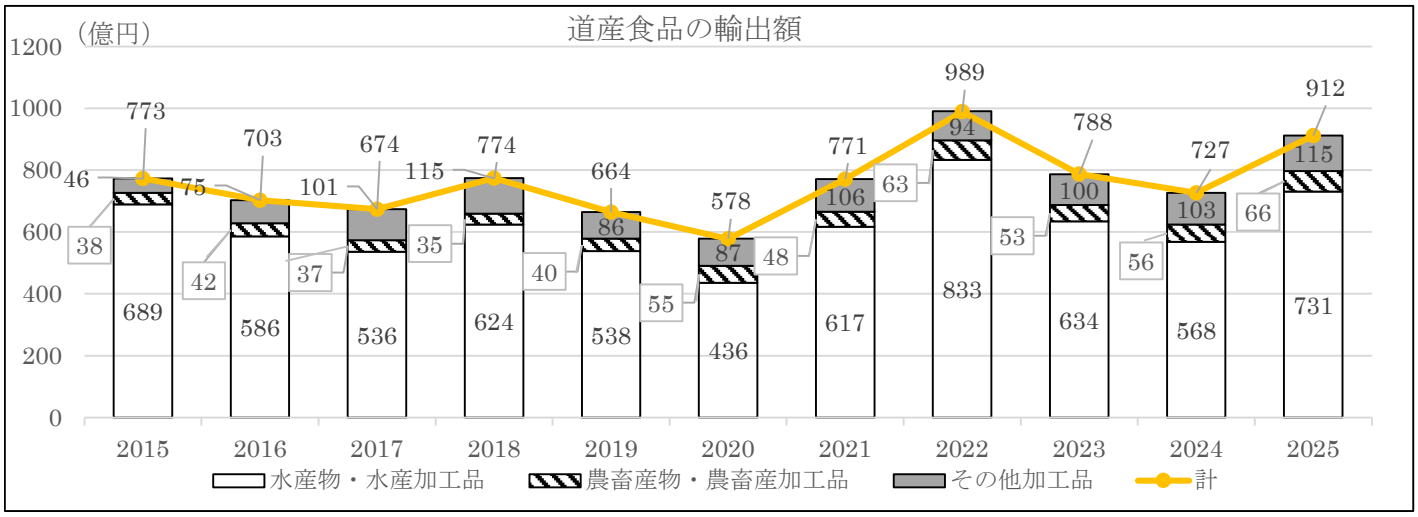

【参考②：北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞について】

（1）戦略の策定の趣旨など

我が国では、少子高齢化が他の国より速いペースで進行しており、国内の食市場は、今後、さらに縮小すると見込まれています。一方、世界に目を向けると、2030 年の食の市場規模は、1,360 兆円と見込まれており、2015 年の 890 兆円の 1.5 倍になると推計されています。特に、人口と 1 人当たりＧＤＰの伸びが大きいアジアでは、420 兆円から 800 兆円と 1.9 倍に増加すると予測されています。

こうした中、国では、「 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（以下、国の戦略）」 における、2030 年（令和 12 年） の５兆円の目標達成に向けて、2022 年（令和４年）10 月に「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（輸出促進法）」を改正し、2023 年 12 月には国の戦略を改訂するなど支援策の強化や輸出先の転換、多角化の推進を図っています。

また、2024 年（令和６年） ６月に「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保を基本理念の柱の一つとして、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることによる食料の供給能力を維持することが明記されたほか、農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農産物の輸出を促進するため、輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓を支援する体制の整備等を講ずることが規定されました。

道では、 2016 年（平成 28 年）に「北海道食の輸出拡大戦略」を、2019 年（平成 31 年）には、「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅱ期＞」を策定し、生産者や事業者、支援機関等が連携しながら輸出拡大に向け取り組んできた結果、道産食品の輸出額は、2022 年に 1,768 億円となり、2023 年も第Ⅱ期の目標水準である 1,500 億円を超える見込みとなっています。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵略等による生産活動等の停滞や燃料・原材料価格の高騰、さらには、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出をきっかけとした中国等による日本産水産物の輸入停止措置による影響など、国際情勢の大きな変化に直面しており、こうした海外展開上のリスクを踏まえることが必要であり、特に、水産物の輸入停止措置については、2024 年９月に、日中両政府が、ＩＡＥＡの枠組みの下、モニタリングを拡充することなどの項目について認識を共有するに至り、引き続き動向を注視していく必要があります。

一方、水産物輸入停止により、国内の関係者は大きな影響を受けましたが、水産物の国内消費の拡大や新型コロナウイルス感染症５類移行後のインバウンドの回復など、輸出促進にあたり、国内動向を見定めることも必要です。

今後、こうした動きを踏まえ、国内への食料の供給能力の維持といった食料安全保障の観点も踏まえるとともに、新興国の経済成長に伴う購買力の増加や、本道の食に対する関心の高まりといった好機を確実に捉え、道内各地の地域資源を活用した道産食品の一層の付加価値向上などにより、旺盛な海外需要を積極的に取り込むことは、地域経済を活性化する上で、ますます重要となっています。

このため、道では、輸出を取り巻く環境の変化や輸出実績・課題、また、「北海道グローバル戦略」の展開方向を踏まえ、特定の品目に偏らないリスク分散に対応した取組を進めるとともに、北海道ブランドの浸透や市場の拡

大に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げることにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、新たな戦略を策定するものです。

（2）目標水準

目標水準：道産食品輸出額	1,650 億円

品目の拡大と輸出に取り組む事業者の意欲の向上につなげるためのモニタリング指標

○新たに輸出に取り組む事業者数及び商品数

（3）推進期間

令和６年（2024 年）から令和１０年（2028 年）までの５年間

（4）基本戦略

特定の品目に偏らず、リスク分散に対応した戦略とするため、品目の拡大と拡大していく手立てとなる付加価値の高い商品づくりを進めていくことを新たな柱として追加し、道産食品の輸出拡大を推進します。

Ⅰ 生産の安定化 食料安全保障の観点を踏まえた、生産基盤の維持･強化と高品質な一次産品の安定供給
Ⅱ 商流・物流網の整備 中小・小規模事業者による輸出促進と道産食品を効率的な輸送により現地に届ける取組の推進
Ⅲ 北海道ブランドの浸透・市場拡大 訪日外国人を含む海外への北海道の食ブランドの確立と活用による販路拡大、輸出先国・地域の多角化
Ⅳ 人材育成・輸出支援体制の強化 輸出に取り組む意欲ある担い手の育成と新市場に挑戦する事業者のサポート体制の強化
Ⅴ 輸出品目の拡大・高付加価値化の推進 海外マーケット向けの輸出品目の拡大及び現地ニーズや食文化を踏まえた付加価値の高い商品づくりの推進

（5）主要品目

品目の拡大に向けた取組を推進するため、次の品目を主要品目として設定しています。

●農畜産物・農畜産加工品（日本酒を含む）

米、日本酒、青果物、牛肉、牛乳・乳製品

●水産物・水産加工品

ホタテガイ、サケ・マス、ブリ、カレイ類

●その他加工食品

菓子類、機能性食品、アルコール飲料

（6）道産食品輸出額の把握

・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）を基に取りまとめます。

・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に、推計値として翌年に取りまとめます。

※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。

※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。